

# 泊発電所の再稼働に向けた取り組み状況をお知らせいたします

平成28年11月  
北海道電力株式会社

## 【審査への対応状況】

- ✓ 当社は泊発電所の再稼働に向けて、平成25年7月、新たな規制基準に基づく、各許認可申請を国の原子力規制委員会（以下、規制委員会）に提出。泊発電所3号機については、これまで**80回以上の審査会合**が開催され、審査が進められています。
- ✓ 平成27年8月に基準津波<sup>※1</sup>、同年12月には基準地震動<sup>※2</sup>についておおむね了解をいただき、以降、基準津波・基準地震動による発電所設備への影響などについて、鋭意検討を実施しています。
- ✓ 規制委員会からは「**審査は大詰め**」とのコメントもいただいております、残る検討課題は絞られてきています。

## 【主な課題】

- ✓ 残る主な課題は「**①積丹半島西岸の海岸地形の成り立ち**」「**②津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価**」「**③地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価**」の3点。

## 【今後の対応】

- ✓ 当社は、**電気料金値下げによるお客さまのご負担軽減**、さらには**電力の安定供給**のために、**一日も早い再稼働を実現**できるよう、引き続き、**残る課題に総力をあげて取り組んでまいります**。
- ✓ また、泊発電所の再稼働に向けた取り組み状況について、広く道民の皆さまへお伝えすることが重要と考えており、引き続き、ホームページや広報紙などさまざまな媒体でお知らせしてまいります。

※1:原子力発電所に大きな影響を及ぼすおそれがある最大規模の津波

※2:原子力設備の耐震設計を行うにあたり基準となる地震による岩盤上での揺れ

### ① 積丹半島西岸の海岸地形の成り立ち

当社の評価	
(平成27年5月審査会合)	
➢ 積丹半島西岸の海岸地形は、「 <b>波の浸食によるもの。地震性隆起ではなく、活断層は認められない</b> 」と説明。 (規制委員会から、おおむね了解を得る)	



至近の審査状況	
平成28年 7月現地調査 8月審査会合	〔規制委員会コメント〕 ➢ 当社評価の説明性を高めるため、 <b>地震性隆起が明らかな他地域との相違点を明確にすること。</b>
平成28年 10月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 地震性隆起が明らかな青森県大戸瀬周辺、新潟県佐渡島小木半島の2地点と積丹半島との地形的相違点を説明。
平成28年 10月現地調査	〔規制委員会コメント〕 ➢ <b>地震性隆起を示すものは確認されなかったが、当社説明の妥当性を高めるため、地震性隆起との相違点を示すデータの拡充を図ること。</b>



今後の予定	
➢ 比較データのさらなる充実を図り、できるだけ早く審査会合で説明していく。	

### ② 津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価

至近の審査状況	
平成28年 7月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 基準津波を引き上げたことに伴う <b>防波堤や発電所設備に与える影響について検討</b> することを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ <b>防波堤の強度や防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響</b> などについても、詳細に評価すること。
平成28年 10月審査会合	〔当社説明〕 評価結果を以下のとおり説明。 ➢ 国土交通省のガイドラインなどに基づき検討した結果、 <b>防波堤が移動や沈下する可能性</b> がある。 ➢ 今後、防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響について、 <b>解析や水理模型実験を実施</b> し、必要に応じて対策工事を実施する。 〔規制委員会コメント〕 ➢ <b>多面的な検討を実施</b> すること。



今後の予定	
➢ 解析や水理模型実験の結果および当社評価などについて、年明けには審査会合で説明していく。	
➢ なお、仮に対策工事が必要となった場合、泊発電所海域での工事は、冬期間には実施が困難となることなどから、工事の遅延を避けるため、当社として、先行して自主的に対策工事を進めていきたいと考えている。	

### ③ 地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価

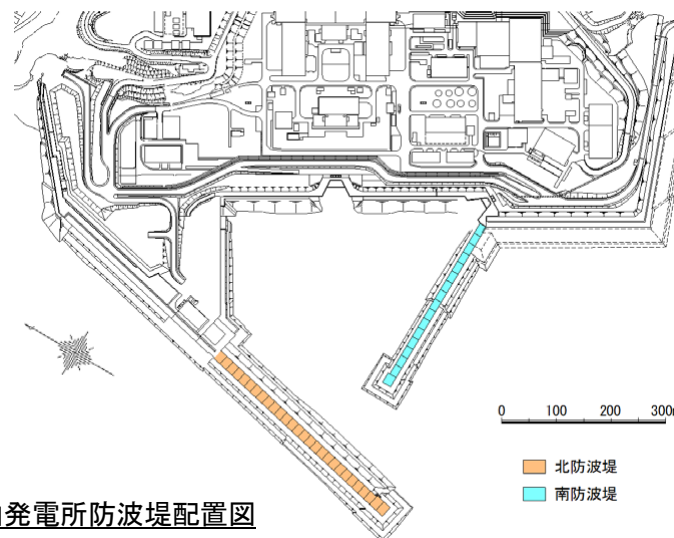
至近の審査状況	
平成28年 7月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 基準地震動を引き上げたことに伴う影響について国土交通省の基準に基づき評価した結果、防潮堤（盛土区間）の地盤については埋立土の成分（岩砕）から、 <b>地震の揺れによる液状化の判定は不要</b> と評価したことを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ 影響評価について、 <b>複数の手法で妥当性を説明</b> すること。
平成28年 10月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 追加の地質調査や室内試験などを実施し、 <b>液状化に関するさらなるデータの取得および評価を進める</b> ことを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ <b>多面的な検討を実施</b> すること。



今後の予定	
➢ 液状化に関する当社評価を速やかに行い、できるだけ早く審査会合で説明していく。 ※防潮堤（コンクリート壁区間）については、一部砂層部の液状化対策としてすでに地盤改良工事を実施している。	



積丹半島西岸の海岸地形（例：泊村<sup>かふと</sup>兜地区周辺）



泊発電所防波堤配置図

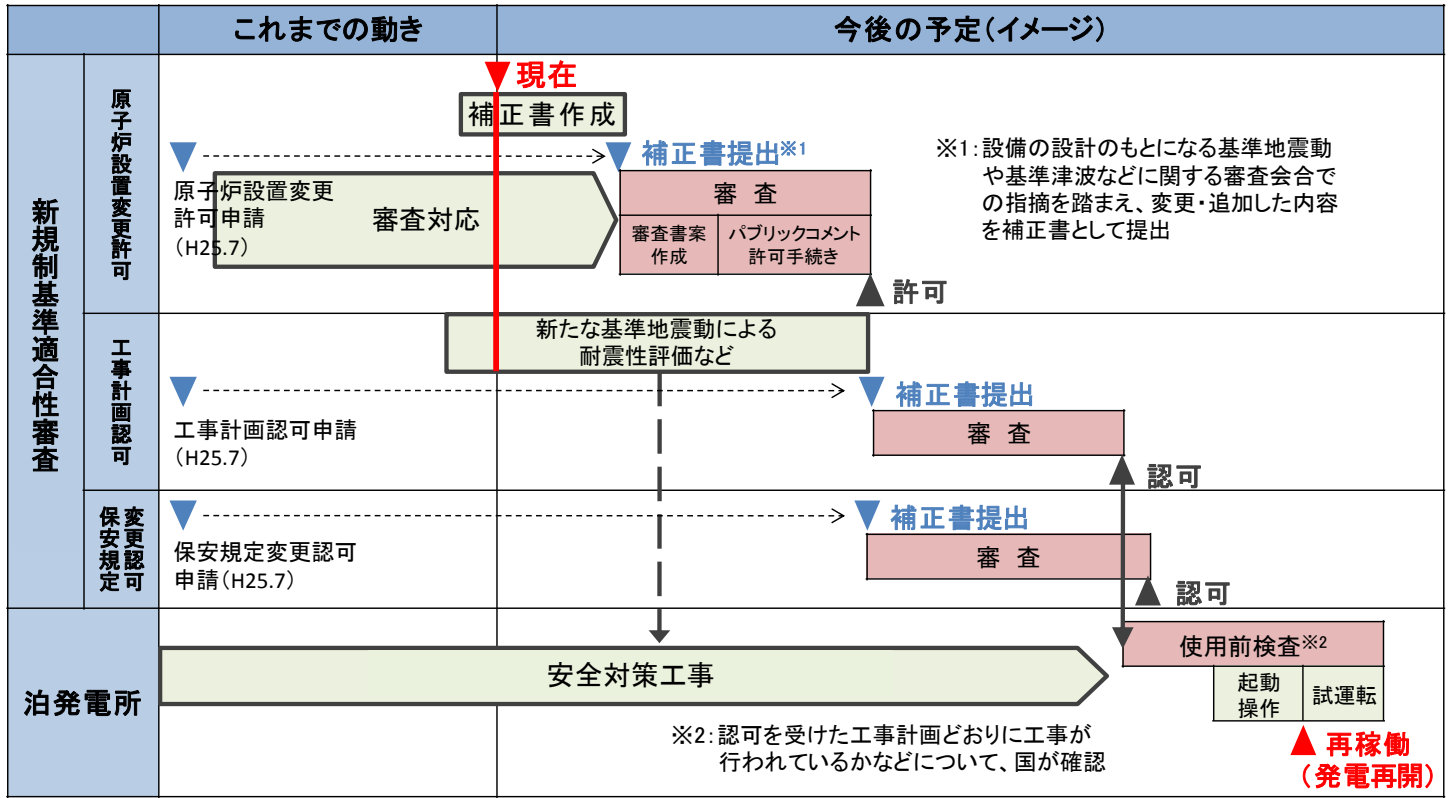


防潮堤（盛土区間）



防潮堤（コンクリート壁区間）

■ 泊発電所 3 号機の新規制基準適合性に係る審査への対応状況および再稼働までの工程（イメージ）



(原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可の申請内容)

	記載内容
原子炉設置変更許可 (基本設計)	重大事故などの対策に関する基本的な設計方針および対策の有効性評価
工事計画認可 (詳細設計)	原子炉設置変更許可に基づく、重大事故などの対策に必要な設備などの詳細な設計内容 (例えばポンプの仕様や台数)
保安規定変更認可 (運転管理や体制)	重大事故などの対策に関する体制および設備の運転・管理の手順など